

特集 2

「出水期」と「防災の日」を前に 防災意識を高めましょう

災害はいつ発生するか分かりません。いざという時のためにも日頃からの備えが大切です。集中豪雨や台風などにより水害が起こりやすいといわれている6月から10月頃の「出水期」と「防災の日」を前に、突然やってくる災害から自身や家族の命を守る準備をしましょう。

問合せ／防災危機管理課 ☎048(473)1123

地域のリスクを確認

災害に備えるためには、まず自身の住んでいる地域のリスクを知ることが大切です。この機会に、洪水ハザードマップ（新河岸川・柳瀬川編、荒川編）と地震ハザードマップで、自身の住んでいる地域がどのような災害の危険にさらされているかを確認しましょう。

ハザードマップには浸水想定区域や避難所・避難経路だけでなく、マイタイムライン（避難に備えた行動をあらかじめ記入しておくチェック表）の作成方法など災害時に役立つ情報が多く掲載されています。

現在、防災危機管理課、市民サービスステーション、柳瀬川駅前出張所で配布しているほか、市ホームページからもダウンロードできますので、早めに入手しましょう。



▲ハザードマップ



命を守るための行動を

災害発生時は安全な場所に避難することが大切です。どこに誰と避難するのか、水害と地震それぞれの場合を想定して事前に考えておきましょう。

避難場所の例

①小中学校など 市が指定する避難所

市が指定する避難所の混雑状況は市ホームページでリアルタイム配信しています。



▲避難所混雑状況

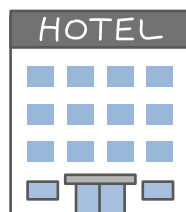
②安全な地域に住む 親戚や知人宅など

災害発生時のことを普段から相談しておくことが大切です。



③災害時における 施設利用の 協定締結先ホテル

- ・デイリーホテル（志木店・新座店）
 - ・東横INN志木駅東口
- ※事前に予約が必要です。



④在宅避難・ 垂直避難

事前に洪水ハザードマップで「屋内安全確保の3つの条件」を確認しましょう。

- ①家屋倒壊等氾濫想定区域に入っていない。
- ②浸水深より居室・階層が高い。
- ③水が引くまでの時間、水・食糧などの備えが十分。

リアルタイムの防災情報を確認

災害発生時は、正確な情報を素早く入手することが非常に重要であり、状況が次々と変化するため、最新の情報を確認しましょう。



志木市メール配信サービス

登録しておくことで志木市が対象となる災害情報を受信でき、災害発生時の迅速な情報収集ツールとなります。また、防災行政無線の放送内容も配信しています。



▲メール配信サービス



防災行政無線テレホンサービス(TEL:0800-800-0318)

防災行政無線で放送された内容を固定電話や携帯電話などから音声で聞くことができます(通話料金無料、24時間自動対応)。

雨や風などの影響により、防災行政無線の放送が聞こえない場合やメール配信サービスの登録が難しい場合などは、テレホンサービスをご利用ください。利用方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▲テレホンサービス



河川監視カメラ

水害への備えとして、新河岸川にかかる袋橋、柳瀬川にかかる高橋、新河岸川・柳瀬川の合流地点の3か所に河川監視カメラを設置し、河川の様子をYouTubeで24時間配信しています。視聴方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



▲河川監視カメラ



災害時自動架電システム<新規>

令和7年度中の導入を予定しており、デジタル機器で自ら避難情報を取得することが困難な高齢者などを対象に、自宅の電話や携帯電話の番号を登録することで避難情報を得ることができます。

開始時期など詳細が決まり次第、市ホームページや広報しきでお知らせします。

避難所に関する取り組み

①避難所となる小学校で避難所開設運営訓練を実施

市内小学校で市職員や教職員、町内会などと合同で避難所開設運営訓練を毎年実施しています。令和6年度は「水とトイレ」をテーマに、各学校に備え付けられている受水槽の開放訓練や防災用便槽付きマンホールトイレの設置訓練などを実施しました。



▲実施時の様子

②アレルギー対応の粉ミルクの備蓄

災害発生時、避難所には通常の粉ミルクを飲むことができない乳幼児などが避難してくることも想定されるため、新たにアレルギー対応の粉ミルクを購入しました。



③簡易ベッド及び災害用トイレトラックの整備<新規>

災害発生時における避難所の心身のストレス軽減を図るため、新たに1,300台の簡易ベッドを整備するとともに、避難所へ到着後、すぐに使用することができる災害用トイレトラックの導入を令和7年度中に予定しています。